広報にいつ
発行所　新津市役所
発行人　新津市役所総務課
電話　代表550番
印刷所　東洋印刷所
発行　毎月一回　編集

M・M

知事選挙は12月7日

投票所

いい首長を選ぼう

年末多忙でも棄権しないで

十二月七日の新潟県知事選挙もいよいよ終盤戦となり、各候補者とも激しい運動をくりひろげていますが、私たち新潟県の大切な首長を選ぶ選挙ですから、年末の多忙、天候の不順もありますが棄権することのないようお願いします。

（市選挙管理委員会）

即日開票

夜8時から一小体育館で

県知事選挙の開票は、即日午後八時から第一小学校の体育館で行なわれます。

なお、開票管理者には選管の委員長石崎若衛氏が選ばれ、職務代理者には砂原俊一委員が選任されました。

（市選挙管理委員会）

無効投票にならないように

せっかく投票しても書き方が悪いと無効投票になります。候補者の氏名を忘れたら投票記載所の上か前に掲示してある氏名等の一覧表でよく確めて、間違いのないように書いて下さい。

■保証対象　市内に店舗・工場又は事務所を有する商工業者。

■資金使途　年末資金

■貸金限度　個人、法人七百万円以内。但し新津支所扱いは五十万円限度となります。五十万円以上は本所扱い。

■保証条件

1 金額　個人、法人七百万円以内。但し新津支所扱いは五十万円限度となります。五十万円以上は本所扱い。

2 期間　原則として三か月以内。

3 貸付利率　各金融機関の貸し出し利率。

4 保証料率　一企業者保証額五万十円以内は少五厘五毛。五十万円以上百万円以内は少五厘。

（貸し出し利率に加算）

5 保証条件　保証人は原則として二名とする。但し必要により担保を徴する場合もある。

■取り扱い窓口　市役所商工課・商工会議所・市内各金融機関。

信用保証制度はご承知のとおり直接お金を貸す業者の方々が金融機関より借り易く容易な機関ですからお気軽にご利用下さい。

（商工課）

年末特別保証融資

12月20日まで保証協会で

年末をむかえ保証協会では例年どおり年末特別保証融資を十一月一日から十二月二十日まで、次のように取り扱いすることになりました。

文字は、汚字、片かな平がな、どれでもいいことになります。

投票用紙には候補者の氏名が絶対に他のことを書かないで下さい。

○や×をつけたり、他人の名前を書いたために無効投票になった例は、今までの選挙でもたくさんあります。

（市選挙管理委員会）

文字を書けないときは

文字を知らない方や、けがなどで文字が書けない方には、投票所でその旨を申し出ますと、他人が代って書いてくれる代理投票という便利な方法があります。

（市選挙管理委員会）

不在投票

選挙人は選挙の当日、あらかじめ配布を受けた入場券を持参し所定の投票所に行き投票することになっています。しかし、選挙人が選挙の当日投票所に行って投票することのできない、やむを得ない事情のある場合は、不在投票をすることができます。以下不在者投票を行なうことのできる理由と手続きをお知らせし、参考にしていただきたいと思います。

(1)市外において職務又は業務に従事中の者

◎職場の長や業務主又はその代理人の証明書（様式は規則で定められていますから市役所・支所から貰って下さい）を持参

(2)やむを得ない用務又は事故のため、市外に旅行中又又滞在中である者。

◎この場合もやはり(1)と同じ様式の証明書が必要となるわけですが、証明者は住所地の市町村長が滞在地の市町村長に対して職務上の証明書を発行する旨を通知し、証明者は住所地の市町村長から